

幡ヶ谷二丁目施設（仮称）基本計画（素案）に関するパブリック・コメント
実施結果について

1 実施期間

令和7年12月1日（月）から令和7年12月14日（日）まで

2 意見総数

29件（提出人数：22人）

内訳（郵送1人、持参0人、FAX1人、メール7人、区公式LINE13人）

3 提出された主な意見と区の考え方

別紙のとおり

No.	主な意見	区の考え方
1	ピアノを含む音楽活動ができる部屋を、工事期間中の代替を含め、十分に確保してほしい。(3件)	工事期間中は、音楽活動に対応した仮設施設の設置や代替施設利用料の負担軽減により、活動継続に配慮します。新施設では、防音設備を備えた部屋を複数整備し、音楽活動のニーズに対応していきます。
2	会議室兼用ではない、茶道や着付けに適した純粋な和室の設置を要望する。(2件)	新施設では、茶道や着付けなど日本の伝統文化活動に配慮し、和室兼茶室を設ける計画としています。具体的な仕様や備品については、今後の設計の中で利用ニーズを踏まえて検討していきます。
3	新施設の中に、病児を預かってくれる保育園を入れてほしい。(2件)	病児保育は重要な取組と認識していますが、スペース上の制約から本施設での設置は難しいため、いただいたご意見は関係部署に伝え、今後の在り方について検討していきます。
4	1階のこどもスペースが未就学児向けに見えるため、小中学生の居場所や学習できる場も確保してほしい。(3件)	文化・交流の空間として設ける予定の、予約不要で利用可能なフリースペースは、小中学生が話したり学習で利用したり、大人が本を読んだり仕事などで気軽に利用することもできるスペースとして開放していく考えです。こどもの空間は未就学児やその保護者も気兼ねなく過ごせるように、その他の空間は小学生から大人の方まで活用していただけるよう、運用を検討していきます。
5	施設の建替えには賛成だが、社会教育館を廃止せず、建替え後も社会教育施設として利用料無料を継続してほしい。(5件)	新施設は、幡ヶ谷社会教育館の後継施設として、生涯学習や文化活動の場を継承・充実させるとともに、地域の交流や防災にも寄与する複合的な施設として整備します。工事期間中は代替施設の確保や利用料負担の軽減に配慮し、建替え後の施設の位置付けや利用料については、新施設の条例検討の中で、複合的な施設としての性格も踏まえ、今後検討していきます。

No.	主な意見	区の考え方
6	都営住宅の高さにより広場や水道道路沿いが暗くならないよう配慮し、人々が集える広く明るい広場を整備してほしい。(2件)	新施設では多目的な広場の整備を計画しており、周辺環境や建物配置にも配慮しながら、平常時の利用に加え、災害時の防災用途にも活用できるよう検討していきます。
7	図書館では読書に集中できる環境を確保し、遊び場の併設はしないでほしい。	新施設ではこどもの空間として、図書エリアと室内アスレチックを一体的に整備する計画です。こども図書館と体を動かす空間を併設することで利用の広がりが見られる他自治体の事例も踏まえ、間仕切りなどの工夫により読書の静けさに配慮しつつ、こどもが関心に応じて行き来しやすい空間構成としていきます。
8	笹塚こども図書館を移転せず、現在の場所で図書館機能や窓口を残してほしい。(4件)	新施設では、親子で過ごせる居場所として、こどもが本に親しみ、体を動かして過ごせる機能を充実させていきます。笹塚こども図書館が未就園児親子にとって身近で重要な施設であるとのご意見を踏まえ、移設後も駅前の笹塚図書館での児童書配架や予約資料の受取などにより、身近な図書館サービスの確保に努めていきます。
9	屋外のプレイパークと混同しないよう、室内遊び場は別の分かりやすい名称にしてほしい。	屋外のプレイパークとの混同を避けるため、室内遊び場の名称は『室内アスレチック』としていきます。
10	建物の容積や高さの活用も含め、障がい者の日中の居場所や住まいの支援につながる機能を備えた施設としてほしい。(2件)	福祉施設としての日中の居場所や住まいの支援はスペース等の制約から難しいところですが、新施設は、障がい者も含め誰もが利用しやすいインクルーシブな施設を目指します。いただいたご意見は関係部署に共有していきます。

No.	主な意見	区の考え方
11	防災備蓄倉庫や避難所機能を整備するとともに、福祉避難所として指定してほしい。	新施設では、防災拠点として防災備蓄倉庫の設置や避難所機能を設けるなど、防災機能の強化を計画していきます。福祉避難所としての位置付けについては、いただいたご意見を踏まえ、関係部署と連携しながら今後検討していきます。
12	同一分野でも複数団体に構成員として登録できるよう、登録要件を柔軟にしてほしい。	区では、利用機会の公平性を確保するため、代表者および構成員は1団体のみ登録できるルールを設け、運用していきます。多くの区民に社会教育・生涯学習の機会を提供するための措置であり、引き続き公平な運用に努めていきます。
13	住民の自主的活動を支えるため、新施設に社会教育主事を配置してほしい。	現在の社会教育館での活動は多岐にわたることから、学びとスポーツ部に限らず、区の関係部署が連携し、所管を横断した支援を行うことが重要であると考えています。新施設においても、施設のコンセプトに沿い、地域の方々が主体的に社会教育活動を楽しめるよう、包括的な支援を継続していきます。
14	緑道の緑は残してほしい。	貴重なご意見ありがとうございます。いただいたご意見は関係部署に共有し、引き続きみどり豊かなまちづくりを推進していきます。